

令和8年度第1回青梅市こども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時		令和8年4月20日（月） 午後2時～午後4時
開催場所		青梅市役所災害対策本部室
出席者	委員 （※敬称略）	坂井隆之（明星大学特任教授） 有村久春（東京聖栄大学教授） 中村明子（市民委員） 西村美紀（市民委員） 池田政教（青梅商工会議所専務理事） 黒田英寿（学校法人和風会多摩リハビリテーション学院専門学校事務長） 高木博康（青梅市保育園理事長会理事） 藤野唯基（駒木野保育園園長） 横山牧人（青梅幼稚園園長） 塚田直樹（青梅市立新町小学校校長） 空野竜雄（青梅市放課後児童健全育成事業者連絡会会長） 島田弘美（青梅市子ども関連NPO 団体連絡協議会会長） 村木正広（青梅市民生児童委員合同協議会理事）
	事務局	大勢待（市長） 森田（こども家庭部長） 木下（子育て応援課長） 茂木（こども育成課長） 中村（こども家庭センター所長） 岡崎（子育て応援課こども施策推進係長） 竹中（こども育成課保育・幼稚園係長） 飯島（子育て応援課こども施策推進係）
欠席委員（※敬称略）		なし
議事		○ 諮問 （1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問） ○ 報告事項 （1）こどもアンケートの実施について （2）「子どもの権利」ワークショップ実施結果について （3）その他 ○ 協議事項 （1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について （2）「（仮称）青梅市こども基本条例」（案）の策定について （3）その他
傍聴人数		2人
配布資料		資料1 令和8年度青梅市こども・子育て会議委員名簿 資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問） 資料3 「（仮称）青梅市こども基本条例」（案）の策定について（諮問） 資料4 こどもアンケート実施結果について 資料5 「子どもの権利」ワークショップ実施結果について

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨および会議の経過をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	令和8年度第1回青梅市こども・子育て会議を始める。本日の司会進行を務める子育て応援課長の木下である。（会議の成立について報告） （ZOOM参加、録音について報告）
事務局	市長より新しくこども・子育て会議委員になった方へ委嘱状の交付を行う。
会長	（挨拶）
事務局	（市長挨拶）
会長	（諮問）
事務局	以降の議事進行に関しては、会長にお願いします。
会長	次第に沿って進める。 次第6 報告事項（1）こどもアンケートの実施結果について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料4にもとづき「こどもアンケートの実施結果」について説明を行う。）
会長	この件について、ご質問・ご意見あるか。
委員	アンケートの結果から、青梅市の特徴はなにか。
事務局	他市との比較は出来ていないので、今後行う。
委員	今回のアンケートは、条例制定にあたり青梅市の特色を理解できるいい機会なので活かしてもらいたい。
事務局	承知した。
委員	若者アンケートの13ページの学童保育の充実とは、質なのか量なのか。
事務局	14ページの19を参照。
委員	若者アンケートの対象が18歳～39歳になっているが、母数は何人なのか。
事務局	令和8年4月で、26,000人である。
委員	年代ごとには何人なのか。
事務局	18歳～22歳が5,900人、23歳～29歳が8,300人、30歳～39歳が約12,000人である。
委員	若者アンケート8ページの「Q7. こどもの権利を知っていますか」に対して、「聞いたことがない」が321人中52人と多いが、道徳で習うはずだがなぜなのか。
事務局	教育として浸透し始めていると思うので、若年層ほど認知が高いと考えられる。
会長	市民の6分の1がこどもの権利という言葉自体を知らないという課題があるからこそ、条例を作る意味があると思う。
会長	次第6 報告事項（2）「子どもの権利」ワークショップ実施結果について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料5にもとづき「子どもの権利」ワークショップ実施結果」について説明を行う。）
事務局	大勢待市長はこの後別の公務があるのでここで退席する。
会長	この件について、ご意見・ご質問はあるか。

委員	別室登校とはどういうものか。
委員	別室がある学校もない学校もあり、呼び名は学校によって異なる。小学校の保健室登校を別室として容認している地区もあるが、特例であり常時認めていない。特別支援センターとの併用はできない。現時点でルールが明確ではないが、その日の気分によって自由に行けるわけではない。
会長	登校支援教室は青梅市にあるのか。
委員	青梅市にはない。4月から新町中学校にチャレンジクラスができたが、新町中学校に転校しなければならない。在籍数は青梅市の特色的にじわじわ増えて来るのではないか。
委員	ワークショップ参加者のこどもたちへの事前アプローチ（事前学習）はあったのか。
事務局	事前の説明等はない。
委員	こどもたちを主体とした基本条例の作成にあたって大事な機会となるため、2回3回と続けてほしい。
事務局	継続していきたいと考えている。
委員	市民が参加する会議やアンケートを行う際はもっと様々な所（イベント、会議）で周知したらどうか。
事務局	周知に関してはもっと様々なところに協力をいただいて周知していきたい。
委員	中学生と話してみて、自分の意見が届かないもどかしさを抱える子が多いと感じた。参加者は様々な思いを持ちながらワークショップに参加しており、こどもたちのアイディアに大人が驚くようなことがあるので、大事にしたい。周知に関しても学校と協力するとよいと思う。
委員	中学生にとって春休みは忙しく参加が難しいため、中高生のスケジュールを確認して日時を決定してほしい。
委員	「ワークショップ」っていうとハードルが高く感じる。30日に来た子は優秀な子がほとんどなのではないか。条例を制定する際にはもっと様々な子（不登校の子など）の意見を聞ける場を設けたほうがよいと思う。
会長	「ワークショップ」より「なんでも話そう」ぐらいの方がいいかもしれないし、市役所に呼ぶだけでなく、行政側がこどものいる場所に出かけてもいい。いろいろなやり方がある。
委員	役所は縦割りの仕事が多くあるが、子育て世帯は横の繋がりは大変重要である。こどもの世界がどのように横に広がっているかを見るために、教育委員会や幼稚園、保育園等に関わる必要がある。
事務局	こども計画を策定しており、各課の役割が集約したものになっている。それを全庁的に行っていく仕組みをつくっていききたいと思う。
委員	ワークシートの設問がとても難しいと感じた。今後はこどもに対するアンケートを作成する場合や意見を聴取する場合には、もう少しわかりやすい説明にするといいと思う。
委員	わかぐさ公園をリニューアルする際、候補の中からこどもたちが選んだ遊具を設置しているが、決定までのプロセスを宣伝できていない。こども家庭部と公園緑地課で連携して周知することで、こどもの意見表明や子どもの権利への理解が進むと思う。
委員	会議メンバーは何人集まったのか。

事務局	現時点で全部で27名の応募があり、こども会議が12名、若者会議が3名、市民会議が12名となっている。こども会議に申し込んだ12名のうち5名がワークショップに参加していた子どもである。
委員	会議メンバーに小学生は参加できないのか。学校では人権に関する教育活動が徹底されていると感じるため、人権の教育についてもっと教育委員会と連携してほしい。それを踏まえてワークショップやこども会議を行えば良い知恵が生まれると思う。
会長	会議メンバーが足りないところは追加でメンバーを募集するのか。
事務局	検討する。
委員	都バスに掲示やアナウンスを依頼することで自然発生的に周知できるのではないか。LINEは親は登録してても子どもたちは登録していない。
事務局	あらゆる手法を模索していきたいと思う。
会長	次第6 報告事項(3)その他について、事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
会長	次第6 協議事項(1)特定教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料2にもとづき「特定教育・保育施設の利用定員の設定」について説明を行う。)
会長	この件について、ご意見・ご質問はあるか。
委員	特になし。
会長	次第6 協議事項(2)「(仮称)青梅市こども基本条例」(案)の策定について、事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料3にもとづき「(仮称)青梅市こども基本条例」(案)の策定について(諮問)」について説明を行う。)
会長	この件について、ご意見・ご質問はあるか。
委員	こども基本条例策定後の管理運営の部分について説明が欲しい。大型児童センターの計画の変更や児童センターの在り方について説明が欲しい。委員や市子育て団体の意見を聞きながら、十分に議論することで良い施設になると思う。
事務局	令和7年第3回会議において、大型児童センターの機能を分散させて設置を行うとの話を口頭ではしている。東青梅は既に運営しているが青梅駅と河辺駅のこどもの居場所はまだ決まっていない。今後の会議では、場所の選定も含め、皆様の意見を聞きながら進めていきたい。
委員	ゆ〜すはぶ東青梅の利用状況はどうか。人数が多ければルール決めが必要になってくる。働きかけが乏しいのが課題だと思う。
事務局	3月の利用者が12名、4月の利用者が19名。勉強していた。
委員	こども会議のファシリテーターはどなたが担当するのか。
事務局	中村委員と市内のNPOの方の2人体制で行う。
委員	以前ファシリテーターを担当した際には浜野課長による勉強会の開催や資料の提供があった。東京都の研修も受けられると聞いた。
委員	ファシリテーターの牽引の仕方が重要になると思うため、引き続きお願いしたい。
委員	東京都や国からこども基本法のガイドラインはあるのか。
会長	ない。
委員	法令によってこどもの概念が異なるため、会議の中で言葉の定義を共有しながら進めていかないといけないのかなと思う。

委員	こども会議のメンバーに教育委員会のメンバーも加えるよう検討してほしい。 可能であれば人数を増やすなど、いろんな意見を聞くという意味で拡大して考えてほしい。
会長	同じく。ワークショップに副校長先生がいらっしゃったように、教育に携わる方も関心を持っている。勝手に進めることなく連携を取れるよう働きかけてほしい。
会長	次第6 協議事項（3）その他について、事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
会長	委員から何かあるか。
委員	説明の無かった資料があるがこれはなにか。
事務局	ヤングケアラーに関する資料で、特に会議で協議する内容ではないが周知のためにお配りした。
会長	ヤングケアラーコーディネーターは青梅市にいるのか。
事務局	青梅市にはいない。
委員	朝の居場所は令和8年度から増やすのか。
委員	4月から第二小と新町小で始まっている。シルバーさんが2人就く。新町小では安全の観点から南側の遊具を使用禁止にしたところ、こどもたちは不満そうであり、事故時の対応などを模索している。新1年生にとってシルバーさんは甘えられる存在になっている。
会長	各地で話題になっているので貴重なお話だった。
委員	河辺小では8時まで校門が開かないと思うので河辺小でも始めてほしい。
会長	他に何かあるか。
事務局	今回の会議では、こども基本条例の策定に向けて様々なご意見をいただいた。学校教員や教育委員会との連携に関するご意見を教育委員会に共有して進めようと思う。こども基本条例については、総合長期計画で掲げている多様性を意識し、いろんなご意見を集約しようと思う。そのために、動画を活用した情報発信のような様々な手法を考えたい。
会長	今回は、令和8年7月6日(月)である。 これで令和8年度第1回青梅市こども・子育て会議を閉会する。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日